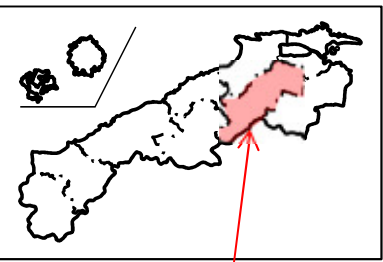


第4回 雲南圏域県管理河川に関する減災対策協議会（令和元年6月20日）

平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害を踏まえ、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築が喫緊の課題となっている。このため、県管理河川を対象に国・県・市町村などの関係機関が連携・協力して、大規模水害に備える「減災対策協議会」を設立し、概ね5年間で実施する地域の取組方針を策定。

第4回協議会では、各機関が昨年度実施した取組のフォローアップや本年度実施する取組について確認。



雲南圏域

○委員

- 雲南市長
- 奥出雲町長
- 飯南町長
- 出雲河川事務所長
- 松江地方気象台長
- 雲南県土整備事務所長
- 仁多土木事業所長

○オブザーバー

- 県 防災部防災危機管理課
- 県 土木部河川課
- 国 中国地方整備局河川部



令和元年度の主な取組内容



開催状況

○日時・会場

令和元年6月20日(木)14:00～15:30
島根県雲南合同庁舎501会議室

○議題

規約改正・地域の取組方針のフォローアップ

○情報提供

防災気象情報に関する情報提供
(松江地方気象台)
避難勧告等に関するガイドライン改定版
(県防災危機管理課)

○圏域の対象河川

水位周知河川；斐伊川、赤川、久野川
三刀屋川
その他雲南圏域における県管理河川

1. 洪水浸水想定区域図作成（斐伊川（県管理）他3河川の公表）
2. 水害対応タイムラインの共有（実洪水等を通じ必要に応じて見直し）
3. ホットラインの定着（情報伝達演習の実施）
4. 次期水防情報システムの運用（県民向け情報提供の充実）
5. 河川監視カメラの整備（斐伊川（県管理）他2河川に新設〔R02画像配信予定〕）
6. 防災知識の普及（新聞広報、出前講座等を継続実施）
7. 水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所等の共同点検の実施
8. 河積を阻害する立木の伐採、堆積土砂の浚渫を優先順位を付けて実施

今後の進め方

平成29年度		平成30年度	令和元年度	～	令和3年度
H29.6.27	H29.12.4	H30.6.8	R01.6.20(今回)	出水期前	出水期前
第1回協議会	第2回協議会	第3回協議会	第4回協議会	毎年1回開催	協議会
設立趣旨/規約の決定目標の設定	規約の改正(法定化)/地域の取組方針の策定	フォローアップ	規約の改正 フォローアップ	フォローアップ	目標達成